

事務員（日々雇用パート職員）募集案内

■申し込み

- 1 申し込み方法 電話連絡後、履歴書（写真付）を持参又は郵送してください。
- 2 申し込み先 〒805-0019 北九州市八幡東区中央二丁目1番1号
レインボープラザ5階

社会福祉法人北九州市福祉事業団事業課支援センター
（担当：川下・板谷）電話番号：093-682-0033

■業務内容

介護報酬請求事務及び区役所における事業団庶務

■勤務条件

雇用形態	社会福祉法人北九州市福祉事業団の臨時職員
雇用期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日まで※以降更新の可能性あり
雇用場所	門司区役所（門司区清滝一丁目1-1）
勤務時間等	A 8:30～17:00 B 9:00～15:00 上記2パターンの内、A；月初10日まで、B；11日～月末 ※休憩時間 60分
勤務日数	月に14日（上限）かつ、月86.5時間（上限）
賃金等 （時間額）	A、B共に 1,030円
交通費	○公共交通機関利用の場合 日額900円（上限）×実勤務日数＝交通費補助額（月額） ○交通用具利用の場合 1日450円 ・5km未満：月額2,500円上限 ・5km以上10km未満：月額5,000円上限 ・10km以上：月額7,500円上限
賃金支給日	月末締め、翌月20日支給（銀行振込）
見舞金（賞与）	なし
昇給・退職金	なし
社会保険	労災保険あり

※ 詳細については面接にて説明いたします。

※ 質問等ありましたら上記、申し込み先までご連絡ください。